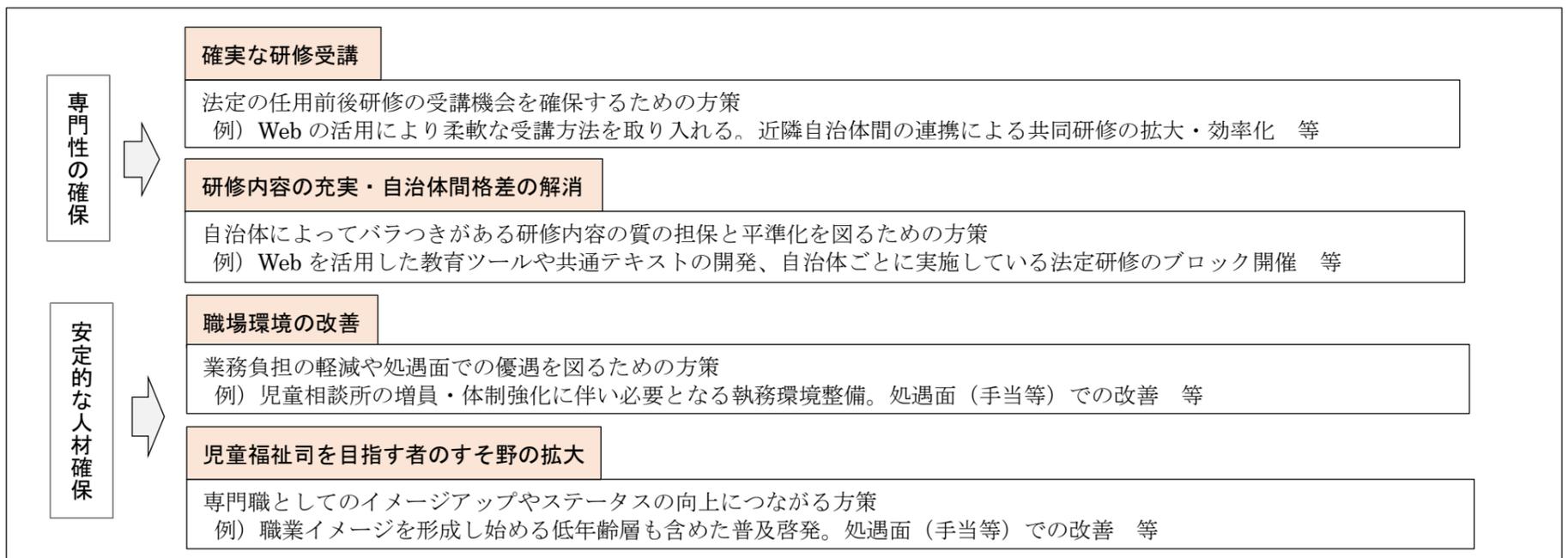


## 国への提言の方向性について

## テーマ選定の趣旨

- 指定都市は、児童相談所の設置主体として児童虐待をはじめ、子どもに関するあらゆる相談に応じている。
- 子育てを取り巻く環境の変化などを背景にした児童虐待相談対応件数の増加に伴い、児童福祉司の配置人員は増加しており、今後も、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、全国的に児童福祉司を更に増員していく必要がある。
- 児童福祉司の業務は、48時間ルールを導入、法改正に伴う様々な法律的業務の増加、警察・学校・医療機関等地域の関係機関とのネットワーク業務等、従前に比しその範囲が拡大し量も増加している。
- 児童虐待対策を推進するためには、全国の児童相談所の専門性確保に向けた取組が必要であるが、現状では、研修の企画・実施も自治体任せとなっている上、現場の職員は研修に専念できる環境にない。
- 児童福祉司の増加を踏まえて専門性の確保が課題である。また、人材確保に向けて、児童福祉司を希望する人が増えるような環境をいかに整備していくかといった観点から協議を行う。

## 課題への対応の視点



## 第2回部会での主な意見

- 人口規模が大きい都市部においては、これまでにない大規模な児童福祉司の増員を、短期間に達成することが求められている一方で、本来、十分に時間を掛けて、知識・技術と経験の蓄積を図るべき人材育成も急がなければならないというジレンマを、どの自治体も抱えている。
- 区役所・支所への児童相談所と兼務の児童福祉司の配置、現職警察官・警察官OBや常勤弁護士の配置、また、児童虐待の発生予防の取組にも力を入れているが、児童相談所の体制強化、計画的な質の向上のための取組が必要である。
- 国の責任において、全国の児童相談所における支援の質の確保と平準化に早急に取り組むべきであり、例えば、民間の研修センター等の充実、自治体ごとに行っている法定研修の広域での合同実施、教育ツールの開発などが必要である。
- 座学的な研修は、Web の活用により職場での研修参加が可能となれば受講機会が確保しやすくなるが、一方で、経験値を上げるために事例検討などを演習的な研修で実施することは重要であると考えるので、研修開催方法の工夫が必要である。
- キャリア教育の一環として、早い段階から教育課程等において、児童福祉分野を志向する学生を増加させるような取組や処遇改善等に係る財政措置を国に要請したい。

## 提言の方向性

児童福祉司が専門職としてのやりがいと充実感を持ちながら、よりの確に職務を遂行できる体制としていくため、以下に掲げる具体的な取組について、国において積極的に検討し適切な措置を講じるよう要請する。

## (1) 受講すべき研修を確実に受講でき、かつ、内容的にも自治体間での格差を生じないようにしていくための取組

- ① 受講場所・時間にとらわれない Web 講座の導入や近隣自治体間での研修の相互利用を促進するため、Web 用教材や共通テキストの開発、優れた研修講師の紹介や派遣など、研修を効果的に実施する上で、必要な支援を行うこと。
- ② SV(スーパーバイザー)研修等の専門性が高い研修については、民間研修機関の更なる活用等による広域ブロック単位での開催など、より効率的なかたちで実施できるような環境整備を行うこと。

## (2) 児童福祉司の認知度を高め、職業としてより魅力的なものとしていくための取組

- ① 児童福祉司が担う社会的役割の重要性や仕事としてのやりがいなどについて国を挙げて低年齢期からの啓発を実施するとともに、奨学金制度の充実等を含め児童福祉分野を志向する学生を増加させるような環境整備を図ること。
- ② 地方自治体が児童相談所の増員・体制強化に伴う執務環境整備や児童福祉業務の困難さに見合った処遇面での改善等に取り組むための財政的支援を更に充実すること。